

要 望 書

地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会

地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会

会 長	野 田 市 長	鈴 木 有
	野田市議会議長	山 口 克 己
副会長	越 谷 市 長	福 田 晃
	越谷市議会議長	竹 内 栄 治
副会長	松 伏 町 長	鈴 木 勝
	松伏町議会議長	増 田 等
副会長	坂 東 市 長	木 村 敏 文
	坂東市議会議長	風 見 好 文
	草 加 市 長	山 川 百合子
	草加市議会議長	井 手 大 喜
	八 潮 市 長	大 山 忍
	八潮市議会議長	寺 原 一 行
	吉 川 市 長	中 原 恵 人
	吉川市議会議長	加 藤 克 明
	下 妻 市 長	菊 池 博
	下妻市議会議長	廣 瀬 榮
	常 総 市 長	神 達 岳 志
	常総市議会議長	中 村 安 雄
	筑 西 市 長	須 藤 茂
	筑西市議会議長	津 田 修
	八 千 代 町 長	野 村 勇
	八千代町議会議長	大 里 岳 史

東京 8 号線の早期建設並びに延伸誘致に係る要望書

- 1 交通政策審議会答申第 198 号・第 371 号を踏まえ、東京 8 号線の延伸（押上～野田市）の早期実現と野田市から茨城県西南部地域へのさらなる延伸誘致に向けて、国主導により、新しい整備の仕組みづくりの検討を行うなど、事業化に向けた必要な措置を講じることを要望いたします。
- 2 あわせて、令和 3 年度から着手した地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会の整備検討調査等の取組に対し、引き続き、貴省の積極的な参画及び協力を要望いたします。

埼玉県東部地域、千葉県北西部地域、茨城県西南部地域は、東京に近接しているにも関わらず、都内への通勤、通学等に長時間を要していることから、東京へ直結する鉄道の整備は住民の長年の悲願となっております。

このことから、当地域では、地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会（以下、同盟会）を設立し、官民一体となり、東京へ直結する鉄道の建設・誘致に向けて、様々な取組を行っております。

この取組の一環として、平成 2 5・2 6 年度に実施した事業化検討調査では、次のような調査結果が得られております。

東京 8 号線の延伸（押上～野田市）のうち、八潮～野田市間の先行整備及び茨城県西南部地域への延伸整備により、都心への所

要時間の短縮をはじめ、速達性、利便性が向上し、まちの魅力創出や経済活動の活性化等が図られます。

特に、頻発する大規模災害等への対応が喫緊の課題となる中、並行する他の鉄道路線の代替機能を果たすとともに、J R 武蔵野線、東武鉄道野田線といった環状路線と結節することで鉄道ネットワークの多重化による代替経路の確保が図られ、帰宅困難者対策をはじめ、防災面においても非常に大きな役割を果たします。

また、環境面においても、移動手段が自家用車から鉄道へ転換することにより、C O 2 排出量の削減はもとより渋滞による経済的損失の軽減に寄与することから、道路混雑の緩和とともに脱炭素社会の実現に向け、大きく貢献いたします

一方、交通政策審議会答申第 198 号では、都心部とのアクセス利便性の向上が期待される一方、事業性に課題があると示されております。

このことから、同盟会では、本答申に示された課題の整理に向けた取組を一層充実、加速させるため、東京 8 号線（押上～野田市）における先行整備を視野に八潮～野田市間について、令和 3 年度にまちづくりを主眼として事業採算性、費用便益比の算定等を事業内容とする整備検討調査に着手し、委員会形式により検討を重ねております。

本調査につきましては、令和 6 年度までの 4 カ年を予定しており、貴省にもオブザーバーとして委員会等にご参画をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

令和 3 年 7 月、交通政策審議会答申第 371 号がまとめられました。本答申では、東京 8 号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉）

等のプロジェクトについて、整備の事業主体は東京地下鉄株式会社（以下、東京メトロ）が担うのが適切とし、あわせて、国と都が財政支援を検討するよう求めています。

これを受けて、東京メトロは令和 4 年 3 月 2 8 日付で、東京 8 号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉）等について、第一種鉄道事業許可を得ており、本事業の取組に伴い、鉄道ネットワークの充実が図られるとともに、東京 8 号線の延伸（押上～野田市）につながるものと期待しております。

また、6 月 7 日には沿線地域等の国会議員による「地下鉄 8 号線延伸建設促進議員連盟」が設立されており、今後、密接に連携を図ってまいります。

つきましては、以上の状況をご賢察いただき、東京 8 号線の延伸（押上～野田市）の早期実現と野田市から茨城県西南部地域へのさらなる延伸誘致に向けて、国主導により、新しい整備の仕組みづくりの検討を行うなど、事業化に向けた必要な措置を講じられるとともに、引き続き、整備検討調査等への参画及び協力をいただきますよう、特段のご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和 4 年 1 1 月 2 1 日

国土交通大臣

斉 藤 鉄 夫 様